

すぺりあ佐屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

No. 284

《発行》 令和5年(2023)年7月1日

《発行者》 スペリア佐屋管理組合理事長
ホームページアドレス

<http://www.superior-saya.com/>

6 月度理事会報告

- (1) 消火器について
- (2) 社会福祉協議会賛助会員・日赤社資について
- (3) 新規口座開設について
- (4) ゴミ置場前の樹木について
- (5) ペットカート置き場について
- (6) 防災訓練について
- (7) 今後の検討課題について
- (8) 床洗浄機のブラシ購入について
- (9) 管理員の給湯器の修理について
- (10) ラジオ体操について
- (11) 防災について
- (12) 喫煙スペースについて

<項目>

- 1、お願い

6 月理事会報告

(1) 消火器について

各フロアーの消火器の交換は5月26日に完了しました。

(2) 愛西市社会福祉協議会賛助会員・日赤社資について

令和5年の社会福祉協議会賛助会員・日赤社資の募金活動にご協力いただきありがとうございました。

下記の通り集まりましたので、6月7日に各所にお届けしました。

・愛西市社会福祉協議会賛助会員

個人分	住戸	円		
管理組合分		円	合計	円

・日赤社資

個人分	住戸	円		
管理組合分		円	合計	円

(3) 新規口座開設について

4月度に承認されました。銀行の新規口座開設は6月末頃になる予定です。
なお、同時に手続きをしていました、への定期預金（円）は6月27日の予定です。

(4) ゴミ置場前の樹木について

5月度の理事会で承認されましたように、ゴミ置場前の樹木を管理員が5月22日に伐採しました。

(5) ペットカート置き場について

東自動ドア左に置場を作り、散歩に行く間、ペットカート置いておけるようにします。置場には看板を張り、カートを繋いで置けるバーを取付けました。掲示もしてあります。

(6) 防災訓練について

7月度の理事会終了後にイベント部で防災訓練の打合せをしました。
出席者は、三役・コミュニティ部副部長・イベント部員です。
→理事会後に防災訓練の日を決定するために、イベント会議を行いました。

(7) 今後の検討課題について

- ・自転車置場使用料改訂について
 - ・ガス会社について
 - ・EV車充電設備について
 - ・サッシの戸車、クレセント（窓の鍵）、集会室音響設備について
- 6月中に打ち合わせの予定です。

(8) 床洗浄機のブラシ購入について

「提案理由」

床洗浄機のブラシの購入について5月度の理事会で再検討となったため。
使っている床洗浄機は業務用のためホームセンターでは取り扱いがなく、取寄せもできないとのことでした。また、メーカーに直接連絡を取り、見積りを取りましたが、
の方が安かったです。
本体の見積りも依頼していますが、モデルチェンジが近いためとの理由で見積りが出ませんでしたので、今回は予定通りブラシのみの購入とします。

(9) 管理員室の給湯器の修理について

「提案理由」

管理員室の給湯器が修理後に別の箇所が故障し、修理の必要があるため。
5月16日に給湯器の修理をしましたが、別の箇所が故障し、修理をします。

(10) ラジオ体操について

「提案理由」

今年度のラジオ体操を実施するかどうかを決めるため。
ラジオ体操の実施について小学生のいる住戸にアンケートを取りました。

配布住戸	住戸（小学生は 名）	回答住戸
・参加したい		住戸
・実施するなら参加する		住戸
・どちらでもいい		住戸
・参加しない、参加できない		住戸
・その他		住戸
・未提出		住戸

理事会後のイベント会議でラジオ体操を行うことに決定しました。
期間は、土日雨天を除いた7月21日（金）～7月31日（月）までです。
コミュニティ部活動費の予算内で収まるようにします。

(1 1) 防災について

「提案理由」

災害はいつ起こるか分からず、日頃から心構えや準備が必要なため。

災害時の支援物資は届くのに時間がかかるため、各住戸に必要な水・食糧等の備蓄が必要となります。そのための資料を作成し、各住戸に配布します。また、安否確認のために各住戸の玄関に貼る安否確認のマグネットシートの配布もします。マグネットシートは、常時各住戸の玄関扉の内側に貼っておいていただき、災害時には玄関扉の外に貼ってもらいます。貼っていない住戸や救助が必要な住戸は確認・救助作業の手配をしていきます。

マグネットシートはインターネットで既製品を購入します。

＊意見＊

玄関のマグネットはいつ、だれが確認するのですか。

→今後、防災訓練でやってみるということも考えています。

参考までに

- ・家庭での備蓄について

最低でも3日分～1週間分×家族の人数分の備蓄

- ・「ローリングストック」を心がけましょう。

食品は災害時の事を考えて少し多めに買い置きをし、賞味期限の古いものから順に使い、減った分を買い足すようにして備えましょう。

- ・災害時に水は流せません

災害時は排水管が破損している場合があります。安全が確認できるまでは水・汚水を流すことはできません。流してしまうと2次災害（他の住戸に汚水が流れる等）が起こる可能性があります。携帯トイレや代用できるもの（ビニール袋・新聞紙）の準備が必要です。

なお、詳細については現在管理組合で作成しています。出来上がり次第各住戸に配布しますので、ご参考にして下さい。

(1 2) 喫煙スペースについて

「提案理由」

現状の喫煙スペースについて検討が必要なため。

厚生労働省の受動喫煙の相談窓口にお問い合わせをし、現状の喫煙スペースのままで、健康増進法の「配慮義務違反」にあたるとの事で、人が通らない場所への移転や個室にして換気設備を設置することが難しいため撤去します。撤去は7月10日（月）の朝を予定しています。なお、掲示板・喫煙スペースに、撤去のお知らせを掲示しました。

＊意見＊

- ・灰皿があった場所で携帯灰皿を持ってタバコを吸ってもいいですか。

→携帯灰皿を持っても喫煙はできません。共用部（ベランダも含む）では細則どおり、全面禁煙です。

- ・喫煙所を作るとJ Tから補助金が出ると聞いたことがありますが、どうですか。

→確認します。

1、お願い

・気をつけてください

ベランダに置いてあるものが雨や風で隣のベランダに入ってしまうことがありますので、養生はしっかりしておいてください。

また、緊急時に避難ができなくなる可能性がありますので、隣との仕切り板の近くには、ものを置かないようにしてください。

・ゴミの分別について

再三、掲示・すぺりあ佐屋にも掲載していますが、一部の住戸ですが、ゴミの分別がされていなくて回収されずに残っています。気をつけてください。

・ベランダの排水口の清掃について

ベランダの排水口は2住戸に1個しか付いていません。

梅雨時は特に排水口が詰まり共有の住戸に迷惑がかかります。大事になる前にこまめに点検清掃をお願いします。

★ 今月の廃品回収 ★

7月22日（土） 午前10時より

6月度理事会

日 時 6月18日（日） 午後8時～9時
出 席 ○ 委 任 △ 欠 席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

7月度理事会 7月16日（日）午後8時から